

くらしの情報

市臨時職員募集

市では、次のとおり臨時職員を募集します。

- ▼職 種 草刈作業員
- ▼募集人数 4人
- ▼勤務内容 公園・サイクリングロードの草刈りなど
- ▼賃 金 月額5,970円(別途交通費支給)
- ▼雇用期間 4月下旬～10月下旬
- ▼勤務日数 月21日程度
- ▼応募資格 市内居住の健康な方で、普通免許証を所有している方。刈払機、チェーンソー、自走式乗用草刈機の運転経験があれば望ましい
- ▼提出書類 履歴書(市販のもの)、普通免許証のコピー
- ▼締め切り 4月13日(金)
- ▼応募・問い合わせ 土木下水道グループ(市役所2階)

☎422223

北海道警察官募集

北海道警察では、次のとおり警察官を募集しています。

- ▼受験資格
- ▽A区分(男性・女性) 昭和55年4月2日から平成7年4月1日までに出生し、大学(短期大学を除く)等を卒業した方(平成25年3月卒業見込み者を含む)
- ▽B区分(男性・女性) 昭和55年4月2日から平成7年4月1日までに出生し、A区分以外の方
- ▼願書受付期間 4月2日(月)～同18日(水)
- ▼第1次試験日 5月13日(日)
- ▼問い合わせ 赤歌警察署警務課(☎3220110)(<http://www.akautas-yo.police.pref.hokkaido.lg.jp/>)にも掲載されています(の)をご覧ください。

固定資産税 帳簿縦覧と納期変更

■土地・家屋価格等の帳簿縦覧
平成24年度の固定資産税額(土地・家屋)の基礎となる価格に関する帳簿を次のとおり縦覧します。

- ▼と き 4月2日(月)～5月31日(木)
- ※土・日曜日及び祝日を除く
- 8時30分～17時15分
- ▼ところ 市役所2階・税務グループ
- ▼対象 本市の固定資産税納税者
- 納期変更のお知らせ
3年ごとに行う固定資産評価額の見直し作業にあたり、平成24年度の固定資産税第1期の納期を5月末日(例年は4月末日)に変更します。なお、平成24年度固定資産税納税通知書は5月11日の発付を予定しています。
- ▼問い合わせ 税務グループ(市役所2階 ☎4223214)

森林の土地の所有者届出制度

森林法改正により、4月以降、森林の土地の所有者とな

った方は、市町村長への事後届け出が義務付けられました。▼届出対象者 個人・法人を問わず、売買や相続などにより、森林の土地を新たに取得した方は、面積にかかわらず届け出をしなければなりません。

- ▼届出期間 土地の所有者となった日から90日以内、取得した土地がある市町村の長に届け出をしてください。
- ▼届出事項 届出書には、新たな所有者と前所有者の住所、氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の住所・面積とともに、土地の用途等を記載します。
- ▼問い合わせ 商工観光グループ(市役所3階 ☎4223215)

市営住宅入居者募集

市営住宅の入居者を次のとおり募集します。

- ▼募集住宅 下表のとおり
- ▼入居資格
- (1)市内または近隣市町に住所か勤務先があること
- (2)一定の収入以内であること
- (3)確実な保証人がいること

■募集住宅

区分	団地・地区名	種別	面積	住宅番号
今回	改良	神威神楽岡地区	3DK	KK62-3-3
	公営	文珠西歌団地	3DK	K57-1-1
前回	改良	本町川向地区	3DK	H54-5-1
			36㎡	H55-2-4

- ▼家賃 入居世帯の収入により決定します。
- ▼提出書類 申込用紙(建築住宅グループで配付)、住民票、所得証明書、納税証明書
- ▼締め切り 4月16日(月)
- ▼決定方法 今回募集分は抽選で、前回募集分は申し込み順に入居決定します。
- ▼応募・問い合わせ 建築住宅グループ(市役所2階 ☎422223)

保険料が下がります

国民年金の受給額や保険料は物価や賃金の変動に応じて変更になる場合があります、今年度の保険料が次のとおり下がりましたのでお知らせします。

▼毎月の保険料が下がります
▼保険料 1か月 14,980円(前年度15,020円)

▼保険料の前納割引(現金払い)の納付は5月1日まで

保険料には前納による割引があります。現金払いで1年分を前納すると176,570円となり3,190円の割引がされ、6か月分を前納すると89,150円となり730円が割引されます。
※任意の月から年度末までの前納も可能です。

▼問い合わせ 砂川年金事務所 (☎5222144)

住基カードを作りませんか？

住民基本台帳カード(住基カード)は、運転免許証などに代わる公的な身分証明書で、本人確認書類として多くの場所で使うことができます。

申請は、戸籍年金グループ

で行い、10日ほどで交付されます。

■住基カードは、こんなことに使えます

▼本人確認書類として

▼住民票や戸籍関係書類の請求、届け出

▼金融機関の新規口座開設

▼その他会員証などの作成

▼各種行政手続きをインターネットで申請

▼所得税の確定申告など

※別途、公的個人認証(費用500円)の手続きが必要

ですが、住基カードがあれば即日交付されます。

■住基カードの交付申請

▼受け付け 市役所1階・戸籍年金グループ

▼手数料 500円

▼必要なもの

▼印鑑

▼本人を確認できる書類(住民票などの申請時と同じもの)

▼写真1枚(上半身、無帽、正面、無背景で6か月以内

に撮影した縦45mm×横35mmのもの)

※税の申告など、インターネットでのみに使う場合には

写真は不要です。

▼問い合わせ 戸籍年金グループ

献血にご協力を

1階(市役所1階 ☎423217)

次の日程により、移動献血車「ひまわり号」が市内を巡回します。

輸血を必要とする患者さんのたいせつな命を守るため、献血にご協力をお願いします。

▼とき 4月19日(木)

▼ところ 左表のとおり

場 所	時 間
市 役 所 前	10:00~11:50
市 立 病 院 前	13:00~13:50
道の駅 駐車場	14:00~14:50
歌 志 内 中 学 校 場 歌 志 内 中 学 校 場	15:00~16:00

▼問い合わせ 歌志内市献血推進協議会事務局(福祉事業グループ・市役所2階 ☎423213)

赤十字血液センターからのお願い

赤十字血液センターでは現在、医療機関で使用する赤血球製剤の90%以上が400ml

献血由来製剤と非常に高いことから、400ml献血の確保と推進を図ることが急務となつています。

一方、200ml献血由来製剤については使用量が激減し、血液センターの責務として献

血液の有効期限が21日と短いため、善意でご協力いただいた貴重な献血血液を無駄にしないために、日々の血液型ごとの在庫を適正に保つ必要があります。

そのため、当日の在庫状況

によっては、勝手ながら200ml献血の血液型により、事情を説明させていただき、献血の延期をお願いする場合があります。

▼問い合わせ 北海道旭川赤十字血液センター業務課 (☎01665222212)

家族介護用品 引換券を交付

在宅で重度の要介護者を介護している家族に対し、介護用品と交換できる引換券を交付します。

▼対象者 市内に住所を有し、介護保険法による認定が要介護4または5の在宅高齢

者を同一世帯で介護している非課税世帯の家族

▼対象品目 紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー等の介護用品

▼助成額 1か月 3,000円

▼申し込み・問い合わせ 地域包括支援センター(市役所2階 ☎423213)

震災義援金の受け付け延長



日本赤十字社は義援金の受け付けを平成24年9月30日まで延長することを決定しましたので、引き続き皆さまの温かいご支援をよろしくお願ひします。

▼問い合わせ 日赤歌志内市地区事務局(福祉事業グループ ☎423213)

ありがとうございます

■ふるさと納税 佐々木 文彦さんから

下水道水洗化工事

くみ取りトイレなどは、下水処理ができる日から3年以内に水洗トイレへの改造が法的に義務づけられています。

貸付制度もありますので、下水道水洗化に向けて早急な改造をご検討ください。

なお、排水設備工事の施工は、左表の歌志内市下水道排水設備指定工事店でのみ実施となります。また、工事の見積もりなどの相談も受け付けています。

■歌志内市下水道排水設備指定工事店（登録順）

指定工事店	住 所	電話番号
堀川建設(株)	歌志内市字文珠159番地8	☎42~6111
㈲オーハシ総合設備	砂川市吉野2条北2丁目1番12号	☎52~7517
加藤建設(株)	歌志内市字文珠141番地	☎42~2645
株葛西建設工業	歌志内市字文珠187番地10	☎42~5118
株道央ハウジング	滝川市泉町2丁目1番7号	☎24~0357
株和泉組	歌志内市字本町37番地1	☎42~3148
水島建設工業(株)	歌志内市字文珠187番地	☎42~3181
株吉田組	歌志内市字本町231番地	☎42~2377
経塚工業(株)	歌志内市字神威195番地	☎42~3318
西出興業(株)	赤平市大町1丁目3番地	☎32~4221

▼対象 既設トイレを水洗化する改造工事及び排水設備の設置工事

▼条件

① 下水処理ができる日から3年以内に実施できなかつた相当の理由があると認められる方

② 市税などの滞納がないこと

③ 確実な連帯保証人がいること

※建物所有者の同意書が必要です。

▼限度額 排水設備の設置工事のみ 原則10万円/1戸

▼既設トイレを水洗化する改

水道の開始・中止は必ず届け出を

水道を使用開始・中止または廃止するときは、4〜5日前までに必ずご連絡ください。無届けで水道の使用をやめた場合は、引き続き料金がかかりますのでご注意ください。

市内で転居した場合は、旧住所と新住所の料金は別々の請求となります。

▼問い合わせ 中空知広域水道企業団 ☎533383

1) または同歌志内営業所 (市役所2階 ☎422225)

2) 5)

3) 2)

4) 2)

5) 2)

6) 2)

7) 2)

市営墓地に関する手続きは市役所へ

墓地の使用許可、使用権の承継譲渡、納骨、改葬、墓碑

の建立、返還など市営墓地に関する手続きは全て市役所で受け付けをしています。

なお、墓地の使用にあたっては次のことにご注意ください。

▼墓地の利用者は、墓地使用敷地の清掃と草刈りを自らの責任で行い、他に迷惑をかけるような管理してください。

▼墓地にはごみ箱を設置してありませんので、供物・供花・骨箱などは必ず持ち帰ってください。

▼問い合わせ 環境交通グループ (市役所1階 ☎423217)

広報モニター募集

▼応募資格 市内に居住する高校生以上の方(市職員と市議会議員は除く)

▼モニターの仕事 広報紙に対する意見や感想、広報紙で取り上げてほしいことなどの要望をお伺いします。

▼委嘱期間 委嘱された日から平成25年3月31日まで

▼応募・問い合わせ 広報情報グループ (市役所3階 ☎4233212)

水道 についての お問い合わせは...

中空知広域水道企業団

フリーアクセス (通話料金無料)

オイシイミズ

歌志内営業所(市役所2階)

080-080-01432

TEL 42-2225

料金のお支払いには、便利な口座振替を

TEL.53-3831 FAX.53-2126

2012年4月2日より

電話相談時間拡大・離婚相談無料!

電話相談 午前10時開始 1回15分

離婚問題 (45分) 無料

自分の悩みが法律問題かどうか分からず、夫婦間の問題も電話でご予約後、弁護士に直接会って相談できます。

ハローダイヤル

相談予約ダイヤル

011-281-8686 0125-22-8373

平日/10:00~16:00

平日/10:00~16:00

あなたの悩みに

コタエを 出します

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

市民の動き

人口 4,287人 (-12人)
 男 1,960人 (-5人)
 女 2,327人 (-7人)
 世帯 2,296世帯 (-4世帯)
 (平成24年2月末日現在)

☑おたんじょう おめでとう
 田村 和奏ちゃん (田村 恵一さん) 本町
 佐々木 蒼流ちゃん (佐々木 弘平さん) 東光

♥いつまでも おしあわせに
 小松 健二さん=久保 麻衣さん 文珠

◆おくやみ もうしあげます
 市場 榮一さん (71歳・1月25日逝去) 文珠
 長谷川 キヌさん (92歳・2月5日逝去) 上歌
 針谷 友市さん (98歳・2月8日逝去) 文珠
 虻川 ケイ子さん (85歳・2月13日逝去) 文珠
 小柳 文二さん (87歳・2月14日逝去) 本町
 田嶋 美智子さん (78歳・2月16日逝去) 文珠
 和田 勇さん (86歳・2月24日逝去) 神威
 村中 和子さん (85歳・2月29日逝去) 本町

▼お問い合わせ 環境交通グループ (市役所1階 ☎423217)
 ■散歩はマナーを守って!!
 散歩をするときは、リードをきちんと付け逃げないようにしてください。また、ふんは必ず回収し自宅で処理し、その場に放置することはしないでください。

▼受講料 1,500円(講座内容によって別途費用がかかる)
 ▼対象者 市内に居住する60歳以上の方
 ▼ところ 公民館ほか
 ▼とき 5月10日(木) 10月中旬 10時~
 ▼と き 5月10日(木) 10月中旬 10時~
 ▼と き 5月10日(木) 10月中旬 10時~
 ▼と き 5月10日(木) 10月中旬 10時~

チロル学園 受講生募集

平成24年度のチロル学園(高齢者大学)の受講生を募集します。
 講話や視察など、全16回の日程で楽しく学習します。ぜひご参加ください。

スポーツ安全保険は、スポーツや文化活動を行う方のために設けられた補償制度です。5人以上のグループで加入してください。
 ▼保険期間 平成24年4月1日~同25年3月31日
 ※途中加入の場合は、掛け金を振り込んだ日の翌日から適用となります。

スポーツ安全保険

かる場合があります) 申し込み・問い合わせ 公民館 (☎4233902)

■保険内容

※右記のほか、死亡等への補償、スポーツ活動の指導者

区分	掛け金(年額)	補償額	
		入院	通院
子ども(中学生以下)	1人 800円	1日 4,000円	1日 1,500円
高校生以上	1人 1,850円		
文化・ボランティア・地域活動	1人 800円		

犬を飼っている方へ

■野犬掃とうを実施!!
 市では、市内全域で野犬掃とう(野犬の処分)を行っています。首輪を付けていても、放し飼いの状態では処分することがあります。
 この場合、飼い主に対して責任は負えませんので、次のことにご注意ください。
 ▼犬は必ずけい留して飼う
 ▼定期的に「首輪・鎖・けい留杭・檻」に破損や緩みがないか点検する
 ■散歩はマナーを守って!!
 散歩をするときは、リードをきちんと付け逃げないようにしてください。また、ふんは必ず回収し自宅で処理し、その場に放置することはしないでください。

砂川市立病院・市立赤平総合病院などの「処方せん」を受け付けています。

ご自宅にお薬のお届けをすることもできます。
 (各病院のファックスコーナーでご相談ください)

歌志内市立病院前

地域の皆さまの『かかりつけ薬局』をめざす **チロル薬局**

電話: 0125-42-4500 FAX: 0125-42-4501